

熊谷市部活動実施基準

令和3年3月改訂

☆新型コロナウイルスに対応する熊谷市部活動実施基準

活動ステージ	部活動活動基準 活動内容
ステージ0 【感染が収まった状況】	◎感染が収まった状況 ・「熊谷市部活動ガイドライン」に則した通常通りの活動とする。
ステージ1 【感染の拡大が収まっている状況】	◎感染拡大が収まっている状況 ・引き続き感染拡大防止策を取った上での活動とする。 ・感染レベルが1を下回る市町（熊谷市内含む）との対外試合は時間制限を設けた上で実施可能。 ・校内において「熊谷市部活動ガイドライン」に則した通常通りの活動とする。
ステージ2 【感染の拡大がほとんど収まっている状況】	◎感染拡大がほとんど収まった状況 ・引き続き感染拡大防止策を取った上での活動とする。 ・校内において「熊谷市部活動ガイドライン」に則した通常通りの活動とする。 ・対外試合、遠征等は禁止する。
ステージ3 【感染の拡大がかなり抑えられている状況】	○制限付きでの部活動実施 ・活動時間制限 2時間以内とする。 ・接触する活動は避ける。 ・紅白戦、試合形式の練習は避ける。 ・室内での活動は「密」にならない状況にする。
ステージ4 【感染の拡大が憂慮される状況】	△制限付きでの部活動実施 ・月～金の活動とする。ただし、その内1日は休養日とする。 ・土日・祝日は行わない。 ・活動時間は、下校時刻までとする。（最長2時間以内） ・朝練習は行わない。 ・接触する活動は避ける。 ・紅白戦、試合形式の練習は避ける。 ・室内での活動は「密」にならない状況にする。換気を行う。
ステージ5 【感染の拡大が抑えられていない状況】	×部活動禁止 ・部活動を全面的に中止とする。

*すべてのステージで活動時の手指消毒、用具の消毒、3密にならない環境整備をした上で実施するものとする。

*ステージ0～ステージ5の移行は、国・県・市のコロナウイルス感染拡大の基準や状況を見て判断して連絡いたします。